

# 孫の手通信



## 第33号

平成27年4月2日

玉川孫一郎と歩む会

千葉県長生郡一宮町船頭給 8-7

TEL/FAX: 0475 (47) 3014

<http://magoichiro.blog47.fc2.com/>

## 新年度予算が成立

3月4日に開会された第1回一宮町議会定例会は、平成27年度の予算案ほかすべての議案を可決し閉会しました。

町の平成27年度一般会計当初予算は、将来を担う子供たちの環境整備や町の基幹産業である農業を応援する事業など大型の事業が重なり、過去3番目の予算規模になりました。前年度当初比2億4600万円、6・0パーセントの増となる43億3900万円となりました。

歳入は、町税が1・4パーセント、1803万円増の13億2422万円、地方交付税は2000万円減の10億5000万円を見込みました。しかし、右肩上がりが増加を続ける社会保障費と老朽化が進む公共施設の改修費などで生じた財源不足1億4000万円を財政調整基金から取り崩して予算を編成しました。

## 今年はいんな事業を行います

### 楽しく子育てができる町に

○東浪見保育所民営化移転事業（新規事業）

1億5820万7千円

老朽化が進む東浪見保育所（昭和39年建設）の建替え事業です。

認定こども園として民営化に移行すると共に、東浪見小学校の隣接地に移転します。

○保育所バス購入事業（新規事業）

473万1千円

児童の安全な送迎環境を確保するため、購入から16年経過（平成10年購入）した保育所送迎バスを一新します。

○東浪見小学校グラウンド芝生化事業（新規事業）

499万3千円

児童の体力づくりや健康を担う場の改善と地球温暖化対策を目的に、現在は砂地で水はけが非常に悪いグラウンドを全面的に芝生化します。

○一宮中学校駐輪場改修事業（新規事業）

921万3千円

生徒が安心して通学できる環境を整えるため、建築から40年以上が経過し、腐食が著しく危険な駐輪場を改修します。

○東野地区公園遊具整備事業（新規事業） 1200万円

区画整理事業で新設された公園に遊具を設置し、子どもたちが伸び伸びと元気に育つ環境づくりを行います。

○子ども医療費助成事業

3509万1千円

子育て世帯が安心して暮らせるまちを目指し、高校3年生までの医療費を助成します。

○中学生海外ホームステイ研修補助事業

270万1千円

中学生のホームステイ研修を助成し、将来を担う子どもたちの国際理解と語学力の向上に努めます。長生村、白子町との共同実施です。

## 地域産業が元気な町に

○強い農業づくり交付金事業（新規事業）

2億7594万円

農家の若手後継者グループが取り組む、最先端技術を導入したトマト栽培施設の建設事業を助成します。

## お年寄りにやさしい町に

○まごころの見守り訪問事業

223万2千円

高齢者世帯や独居老人世帯を定期的に訪問し、お年寄りが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

○外出支援事業（新にこにサービス） 478万7千円

高齢者・障害者の方が町内の移動を容易に出来るよう送迎サービスを行います。

## 安全安心な町に

○天道跨線橋通り改良事業（町道1-7号線道路改良事業）

3300万円

交通量が非常に多く、歩道も設置されていないため危険である町道1-7号線を改良し（歩道設置等）、歩行者をはじめとする利用者の安全性・利便性の向上を図ります。

○自主防災組織設置補助事業

100万円

各自治区で新たに自主防災組織を立ち上げる際の費用を助成します。1団体当たり50万円を上限としています。

## 豊かな自然を守るために

○日本ウミガメ会議開催事業（新規事業）

670万円

アカウミガメ産卵の北限域に属する一宮町で開催される「第26回日本ウミガメ会議 in 一宮」を助成します。海岸等の自然保護を目的とする「大塚実海と緑の基金（大塚実氏寄附金）」を活用します。

会議はNPO法人日本ウミガメ協議会が主催し、11月27日から29日までの3日間の開催です。

## 子供たちとの対話

2月4日に「中学生議会」、2月6日には「小学生と町長が町づくりを語る会」がそれぞれ開催されました。

町の将来を担う子供たちが自分の住む町の姿をよく見つめ

て自分たちの夢や希望を提言することで、町への関心を高めてもらおうことを願って開催したものです。

真新しい役場議会議場で開かれた「中学生議会」には、実際の町議会と同様に町長と全課長が出席。議席には一宮中学校から選出された2年生16名の議員が着席し、85名の生徒が傍聴しました。一般質問の様子は庁内のテレビ中継システムで放映され、新聞記者も取材に駆けつけてくれました。

議長の渡邊夏実さんは、終始落ち着いて大きな声で的確に議事を進行し、その堂々とした姿に指導にあたった議会事務局の職員も感心していました。

「小学生と町長が町づくりを語る会」

では、一宮小学校と東浪見小学校の6年生の児童全員参加のもとで、一宮小学校の福辺結子さんの司会で8名の児童から質問を受け、意見を交換しました。



小中学生からは「危険な通学路を広げてほしい」、「駅前自転車置き場を整備する計画はあるのか」、「地震や津波の時に避難する場所には備蓄食料は何日分ありますか」、「暗くて危険なので防犯灯を設置してほしい」、「雨漏りや壁がはがれているGSSセンターを修理する予定はあるのか」、「老朽化している中学校の駐輪場を整備して」といった身近な要望から「十二社祭りを盛り上げるためにもっと工夫を」、「駅東口はいつまでに開設しますか」、「若い人や子供も楽しめる大型商業施設を誘致して」、「一宮いっちゃんのグッズをもっと増やして町をPRして」などの町おこしの提案まで、多岐にわたる質問や意見をいただきました。いずれも、もっと学校を良くしたい、もっと町を元気にしたいと真剣に考えているもので、その愛校心と郷土愛に私は感動で胸が熱くなりました。

私は子供たちに「皆さんの要望をできるだけ実現したいのですが、町の厳しい財政状況を考えると今すぐにすべてを実施することは困難です。新しい保育所の建設や東浪見小学校のグラウンドの芝生化、中学校の駐輪場の改築など優先順序を考えて、まちづくりを進めていきます」とお話ししました。今回子供たちと対話して一宮町の明日を担う若い力が着実に育っていることを知り、安心すると共にうれしくなりました。

た。そしてこの子供たちが大人になってパトタッチするその日まで、私たち大人が元気で住みやすい町を作っていくためにベストを尽くさなければいけないと決意を新たにいたしました。

なお、子供たちの質問と答弁は町のホームページに掲載されており、ぜひご覧になってください。

## 東浪見土地区画整理組合の解散

3月27日に千葉県の認可を受け、東浪見土地区画整理組合は解散となりました。

振り返ると、この事業は向井町長時代の駅下区画整理事業から構想され、渡辺町長の時代に東浪見土地区画整理事業として昭和63年に設立認可を受けて始まりましたが、バブル崩壊による地価下落の影響をともに受け金融機関への債務返済が大きな課題となっていました。その後、近藤町長の時代に組合員から賦課金を徴収し、金融機関が延滞利子を放棄するという和解が成立。私の時代に町からの支援（公共施設管理者負担金）を受けることにより、事業の収束の道筋ができたものです。

東浪見土地区画整理事業の解決は、私が7年前に町長に就任した時、私が引き継いだ懸案事項の中で一番大きな問題でした。ようやく解決を見たことは感無量です。組合員や町民の皆様をはじめ議会、関係者の皆様には、長期間にわたりご指導、ご協力を賜りましたことを心からお礼申し上げます。

なお、組合は今後残余財産の処分を行う清算事務が完了しますとすべてが終了となります。

また、これまで組合が管理していた集中浄化槽施設については、利用者の管理組合が管理することになり11月22日に設立総会が開かれました。今後は利用者にて運営していくこととなります。

## 一宮川水系整備計画原案承認

1月21日に茂原市で開催された一宮川流域懇談会で、千葉

県が国に提出する一宮川水系河川整備計画の原案が承認されました。

一宮川は昭和45年の大雨による集中豪雨をはじめとする甚大な浸水被害がたびたび発生しております。そこで今後20年間をかけて、調節池の拡大や河川の拡幅、堤防のかさ上げなどを行い、洪水や津波から住民の生命と財産を守るための河川整備計画を策定することになったものです。

大雨による洪水については10年に1回程度発生する洪水を、川を遡上する津波については100年に1回程度発生する津波をそれぞれ想定して計画されています。これらの計画規模を超えた洪水や津波については、避難が迅速に行えるよう情報伝達体制の整備などに努めることになっています。

一宮川水系河川整備計画が策定されると、土地収用法の適用が可能となり、一宮町の懸案事項である中州の撤去が解決に向けて大きく動き出すこととなります。

## 消防団員の処遇改善

2月に開かれた長生郡市広域市町村圏組合議会、長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例が改正され、4月から団員に支給される報酬の改善が図られることになりました。併せて冬の制服も新たに支給されます。

消防団は消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関で、団員は非常勤の特別職の地方公務員です。そして団員の多くが本業を持ちながら火災や災害から住民の生命と財産を守る活動に従事しています。そのため市町村は条例により団員に対してその労苦に報いるために報酬と出勤した場合の出勤手当を支給しています。

団員の報酬(年額)	
分団長	42,000円(39,000円)
副分団長	31,000円(28,000円)
部長	28,000円(24,000円)
班長	24,000円(20,000円)
団員	22,000円(18,000円)

カッコ内は現行の支給額です。

長生郡市では、昭和46年に各市町村の消防団を長生郡市広域市町村圏組合消防団に統合しました。一宮町を所管する第4支団は現在173名の団員で編成されています。